

動薬協会発 67 号
令和 6 年 7 月 1 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会
理事長 池田 一樹
(公 印 省 略)

動物用生物学的製剤検定基準等の一部改正について（通知）

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別添のとおり消費・安全局長通知（6 消安第 1415 号）がありましたので、お知らせします。